

報道機関各位

令和8年熊本地震で避難された子育て世帯への支援について

熊本地震により、災害救助法の適用を受けた地域から北九州市に避難されてきた方を対象に、以下のサービスを提供します。

つきましては、周知のほどよろしくお願いいたします。

1 妊産婦や乳幼児向けの支援

項 目	支援内容	相談窓口
母子健康手帳	避難元の自治体から交付された母子健康手帳を持参されていない場合、北九州市の母子健康手帳を交付	避難して居住している区の区役所保健福祉課地域保健係(健康相談コーナー) (平日 8:30~17:15) 【電話】 門 司 区 093-331-1888 小倉北区 093-582-3440 小倉南区 093-951-4125 若 松 区 093-761-5327 八幡東区 093-671-6881 八幡西区 093-642-1444 戸 畑 区 093-871-2331
妊婦健康診査 ・産婦健康診査	避難元の自治体から交付された妊産婦健康診査の助成券を持参されていない場合、北九州市妊婦健康診査・産婦健康診査助成券を交付し、健診費用を助成	
乳幼児健康診査 1か月児健診 4か月児健診 7か月児健診 1歳6か月児健診 3歳児健診	避難元の自治体から交付された乳幼児健康診査受診票を持参されていない場合、医療機関で実施している健康診査を無料で受診できる受診券を交付	

2 未就学児向けの支援

項 目	支援内容		相談窓口
①一時預かりの利用	対象	生後6か月から小学校就学前の児童	子ども家庭局 こども施設企画課 (平日:8:30~17:15) 【電話】 ①、③について 093-582-2412 ②について 093-582-2498
	利用料金	昼食などの実費相当額を含め無料	
②保育施設等(保育所など)の利用	対象	生後3か月から小学校就学前の児童	
	利用料金	昼食などの実費相当額を除いて無料	
③私立幼稚園の利用	対象	満3歳から小学校就学前の児童	
	利用料金	施設毎に料金が異なる	

3 小学生向けの支援

項 目	支援内容		相談窓口
放課後児童クラブ の利用	対象	小学校 1 年生から 6 年生までの児童	子ども家庭局 こども若者成育課 (平日 8:30~17:15) 【電話】 093-582-2473
	利用 料金	実費相当額を除いて無料 (おやつ代も無料)	

4 不安や悩みを抱えている保護者や子どもの支援

項 目	支援内容	相談窓口
24 時間子ども相談 ホットライン	不安を抱えている子どもや保護者からの相談 等について専門の電話相談員が対応する。 ※匿名で相談可能	【電話】 093-881-4152 (24 時間対応)

【問い合わせ先】

(全体について)

子ども家庭局総務企画課

担当:課長 森、係長 社川

電話:093-582-2280

(妊産婦や乳幼児向けの支援について)

子ども家庭局子育て支援課

担当:課長 園田、係長 野津

電話:093-582-2082

(未就学児向けの支援について)

子ども家庭局こども施設企画課

担当:課長 鈴木、係長 和田

電話:093-582-2550

(小学生向けの支援について)

子ども家庭局こども若者成育課

担当:課長 北崎、係長 佐藤

電話:093-582-2473

(不安や悩みを抱えている保護者や子どもの支援について)

子ども家庭局子ども総合センター

担当:課長 赤塚、係長 辻本

電話:093-881-6767

(令和8年熊本地震支援本部について)

危機管理室危機管理課

担当:課長 松下、課長 小林

電話:093-582-2110